

令和4年度第2回 評価委員会説明資料



令和4年12月15日（木）

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

(1) 令和4年度農地中間管理事業の実施状況 について

◆令和4年度農地中間管理事業の取組状況について（11月現在）

I 農地集積目標

(1) 集積目標

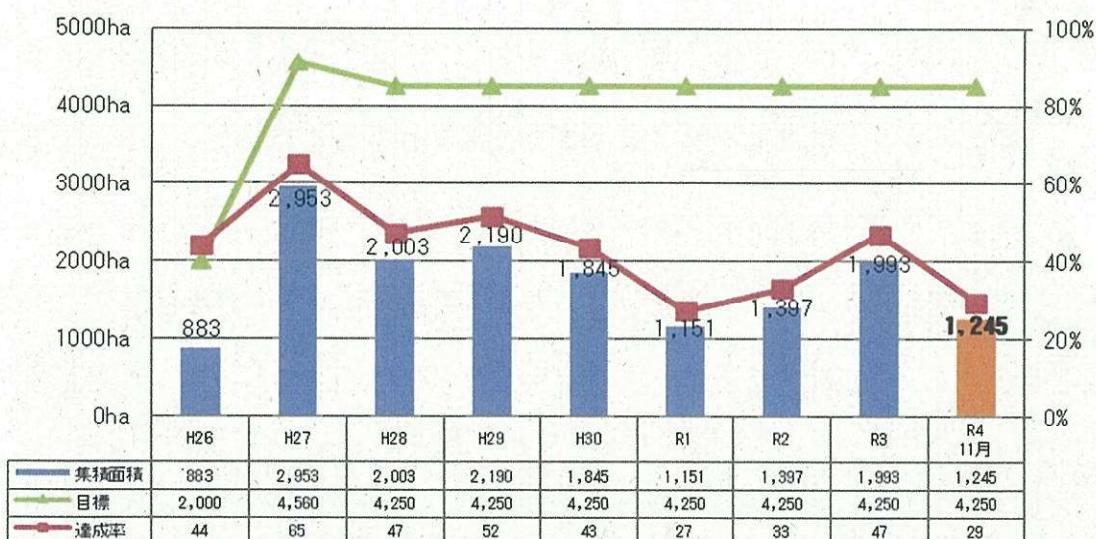
単位：ha

		現状（H22）		目標（R5）		今後集積すべき目標	
耕地面積：A		129,600		129,600		—	
内訳	自己所有面積	59,090	100%	116,640	100%	57,550	100%
	借入面積	21,110	36%	23,300	20%	2,190	4%
	農作業受託面積	14,527	25%	58,300	50%	43,773	76%
集積率：B/A		45.6%		90%		—	

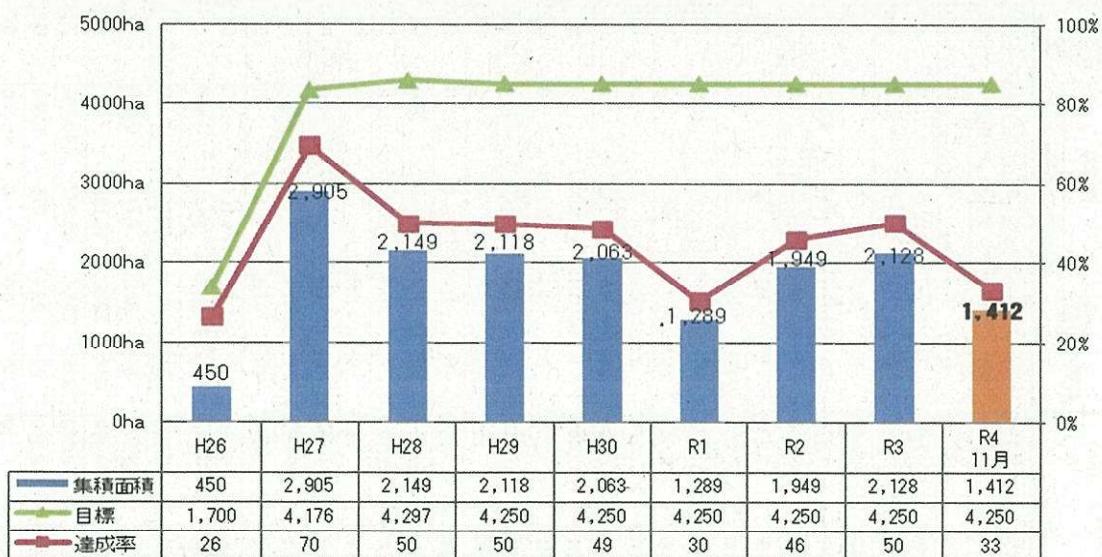
*根拠 ①農地中間管理事業の推進に関する基本方針（宮城県R3.4策定） ②宮城県農地集積アクションプラン（宮城県H26.9策定）

II 年次別計画及び実績

【機構借入面積の推移：現在までの累計借入面積 15,176ha】



【機構転貸面積の推移：現在までの累計転貸面積 15,342ha】



◎令和4年度の実績（11月現在）は、機構の借入面積 1,245ha、転貸面積 1,412haで、累積転貸面積は 15,342haとなっている。

※業務委託先をはじめとした関係機関、農業委員、最適化推進委員等との連携推進の成果。

農地中間管理事業 進行状況

No	市町村	H22耕地面積(ha) A	R4機構借入合計			機構借入累計(H26からの累計)			R4機構貸付合計			機構貸付(農用地利用集積計画)			市町村 白石市			
			件数	面積 B(ha)	使用料 金納(千円)物納(Kg) % B/A	進捗率 (参考) B/A %	面積 B(ha)	使用料 金納(千円)物納(Kg) % B/A	件数	面積 C(ha)	使用料 金納(千円)物納(Kg) % C/A	件数	面積 Ct(ha)	使用料 金納(千円)物納(Kg) % C/A				
1	白石市	3,550	0	0.0	0	0.0	24	13.0	108	4,938	0.4	0	0.0	0	0.0			
2	角田市	4,720	288	1,172	1,751	15,836	2.5	2,366	1,090.2	29,243	158,951	23.1	321	131.9	2,413			
3	巣王町	2,400	0	0.0	0	0.0	51	40.3	1,171	6,521	1.7	0	0.0	0	0.0			
4	七ヶ宿町	592	1	0.7	0	0.1	185	80.0	4,344	1,453	13.5	4	2.6	148	0			
5	大河原町	611	0	0.0	0	0.0	33	19.0	111	11,003	3.1	0	0.0	0	0.0			
6	村田町	1,650	0	0.0	0	0.0	85	38.0	582	10,623	2.3	0	0.0	0	0.0			
7	紫田町	1,020	55	10.7	246	1,511	1.0	474	167.0	4,010	33,906	16.4	86	30.7	246			
8	川崎町	1,990	0	0.0	0	0.0	75	71.7	1,039	11,536	3.6	0	0.0	0	0.0			
9	丸森町	3,230	1	0.7	28	0	0.0	270	163.5	7,864	14,598	5.1	1	0.7	28			
10	仙台市	5,830	219	1359	14,523	0	2.3	2,046	1,160.9	124,490	0	199	219	140.3	14,885			
11	塩竈市	14	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0			
12	名取市	2,460	30	9.4	551	0	0.4	598	413.3	23,492	0	16.8	30	9.4	551			
13	多賀城市	358	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0			
14	岩沼市	1,290	20	4.6	302	0	0.4	1,090	806.4	50,620	0	625	21	5.1	335			
15	亘理町	2,460	1	1.8	100	0	0.1	290	228.5	23,810	5,291	9.3	1	1.8	100			
16	山元町	1,230	6	3.7	391	0	0.3	841	351.1	29,266	11,210	28.5	6	3.7	391			
17	松島町	1,010	6	2.2	0	1,298	0.2	223	147.5	10,544	25,399	14.6	12	7.6	504			
18	七ヶ浜町	119	0	0.0	0	0.0	0	257	93.9	4,540	0	78.9	0	0.0	0			
19	利府町	461	0	0.0	0	0.0	0	0	1.3	91	0	0.3	0	0.0	0			
20	大和町	2,520	4	2.1	0	610	0.1	105	125.7	10,907	6,222	5.0	4	2.1	0			
21	大郷町	2,190	24	16.2	1,333	0	0.7	446	474.6	40,409	8,812	21.7	24	16.2	1,333			
22	富谷市	717	0	0.0	0	0	0.0	16	21.0	291	7,547	2.9	2	2.5	0			
23	大衡村	1,400	10	4.9	488	0	0.4	63	84.3	2,437	17,339	6.0	10	4.9	488			
24	大崎市	19,000	338	294.1	39,187	5,620	1.5	2,092	1,954.5	265,490	38,924	10.3	344	299.7	39,904			
25	色麻町	2,890	48	97.6	9,387	0	3.4	374	567.2	62,845	555	19.6	49	99.5	9,387			
26	加美町	6,260	3	1.6	164	0	0.0	340	488.3	51,781	4,893	7.8	5	3.7	316			
27	涌谷町	3,470	74	43.0	4,750	540	1.2	877	679.0	84,175	10,833	19.6	95	53.4	5,936			
28	美里町	5,010	81	59.4	8,658	0	1.2	957	913.1	14,0520	14,375	18.2	92	63.6	9,182			
29	栗原市	18,500	24	35.8	3,114	1,512	0.2	951	1,048.5	60,308	256,166	5.7	47	60.0	3,963			
30	登米市	18,400	141	123.6	16,184	360	0.7	1,990	1,805.1	247,718	21,978	9.8	168	147.6	19,691			
31	石巻市	9,360	325	252.1	25,242	45,464	2.7	1,623	1,389.1	133,788	262,923	14.8	362	296.2	30,135			
32	東松島市	2,510	27	22.1	976	6,985	0.9	851	588.4	46,328	9,7452	23.4	29	22.9	976			
33	女川町	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
34	氣仙沼市	1,430	19	5.6	121	648	0.4	385	101.0	3,128	8,708	7.1	19	5.6	121			
35	南三陸町	989	0	0.0	0	0	0.0	150	50.6	1,576	0	5.1	0	0	0			
累計		129,655	1,745	1,244.9	127,495	80,384	1.0	20,131	15,176.4	1,467,025	1,052,186	11.7	1,951	1,411.7	141,034	105,929		
														1.1	15,745	15,341.7	1,480,404	1,077,731
																	11.8	

* 累計では解約分を除いている

令和4年度の農地中間管理事業・農地利用の最適化の取組について

令和4年11月

(公社) みやぎ農業振興公社

1 「地域計画の策定（人・農地プランの法定化）」との一体的推進

- ① 国（農水省）が主催する、人・農地など関連施策の見直しに係る説明会（6/28 web）等に、積極的に参加し、地域計画（目標地区含む）の策定・実行までの流れや協議の場の関係機関の役割分担等についての情報収集及び内容把握に努めた。
- ② 人・農地プランの法定化に基づき、実質化されたプラン（156 プラン R4 年 3 月現在）を、県から提供いただき、担当地域別に中心経営体の応募状況、事業活用の有無等の内容確認と共に情報共有し、現地にて事業推進を行った。

2 農地の集積・集約化の推進

- ① 柴田町中名生・下名生地区において、個別扱い手 3 名の法人化に伴う利用調整（換地を踏まえた受け手変更による農地シャッフル）により、農地集約化を実現した。
- ② 遊休農地の解消に向け、今年度創設された「遊休農地解消緊急対策事業」の実施要件に、公社独自の要件（概ね 1 ha 以上の団地化）を設定し、関係機関や農業者へ遊休農地における農地集積・集約化の PR を行った。（8 月開催担当者研修会他）

3 農地整備事業との連携強化

- ① 機構パッケージ型支援（農地中間管理事業と農地耕作条件改善事業等を一体的に推進）については、関係機関（県 NN、普及 C、町、改良区）の協力のもと、蔵王町「向山地区」をモデル推進地区に設定し、地元調整活動（推進員会議、地権者説明会等）を定期的に行った。
- ② 市町村に対し、県 NN と共に農地整備事業の実施地区に係る農地中間管理事業の重点実施区域設定の働きかけを行った。（栗原市上畠岡地区 10 月申請受理、11 月地区設定予定）
- ③ 換地に伴う農地中間管理事業の契約変更（地番・面積・賃料）手続きについて、円滑に推進できるよう関係市町村と協議を行った。（仙台市他）

4 中山間地域における推進

- ① 扱い手集積支援事業（公社単独事業）の集約化要件を中山間地域は、5 ha から 2 ha に緩和して、事業活用による集積・集約化推進を行った。
- ② 機構関連農地整備事業で計画している秋保野尻地区（令和 6 年採択予定）は、調査計画段階から農地中間管理事業を活用（契約実績 23 件、11.3ha）し、令和 5 年度の賃借料変更に向け、関係機関（県、市、JA）と連携を図り推進を行った。
- ③ 遊休農地の解消（遊休農地解消緊急対策事業）と機構事業との一体的推進について PR を行った。（栗原市他）

5 多様な農業関連団体及び農業者組織との連携強化

- ① 担当者会議（公社主催 8/2）・扱い手農業者組織との連携推進会議（公社主催 8/24）・農業委員会研修会（9/1）等に参加し、関係機関との情報共有、扱い手農業者との情報交換を行い、各組織と連携して出来る範囲で対応した。
- ② 農地利用最適化推進委員等の連携については、定期巡回の他、農業委員会研修会（仙台市 4/27、10/28、多賀城市 5/26、加美町 8/25、大衡村 10/25 他）の場で、機構事業との連携活動について PR を行った。

令和4年度 宮城県農地中間管理事業 地域コーディネーターの皆さん



令和4年7月1日現在
宮城県農地中間管理機構
(（公社）みやぎ農業振興公社)
※名前の下のカッコ内は、駐在場所。

「担い手集積支援事業」の概要について

～農地中間管理事業に係る手数料収益で担い手等を支援！～

令和4年4月1日発行

地域や担い手への支援策「担い手集積支援助成金」を一部改正しました！
機構の指定する中山間地域を設定し、②集積タイプ ③集約化タイプの面積要件を改正！【②集積タイプ 5ha→2ha、③集約化タイプ 1ha→0.5ha】

地域ぐるみでの農地の集積・集約化に係る会議費用を支援

① 地域タイプ

1万円以内／会議

まずは、話し合いからスタート！

- 1) 会場借上費
- 2) 資料印刷費
- 3) お茶代
- 4) その他費用



地域ぐるみでの話し合い

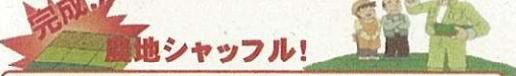
農地中間管理事業等、支援事業活用のきっかけ

機構から転貸された農地について他の機構転貸農地と農地交換することで集約化(1ha以上(機構の指定する中山間地域は0.5ha以上))につながった場合、担い手へ

③ 集約化タイプ

200円/a

※1経営体当たり10万円以内



担い手同士の農地交換（分散解消）

農地中間管理事業の活用

機構から転貸された農地について担い手へ

② 集積タイプ

10万円以内／1経営体

※1月1日から12月31日までに機構から転貸された農地。
5ha以上(機構の指定する中山間地域は2ha以上)が対象



規模拡大！

農地中間管理事業の活用

②集積タイプ・③集約化タイプ

※機構の指定する中山間地域

下記、市町全域が対象（17市町）

白石市、七ヶ宿町、村田町

川崎町、丸森町

仙台市、大和町、山元町

大崎市、加美町、美里町

栗原市

登米市

石巻市、東松島市

気仙沼市、南三陸町

この事業に関するお問い合わせは・・・

宮城県農地中間管理機構
公益社団法人みやぎ農業振興公社

電話 (022) 275-9192
FAX (022) 275-9195



遊休農地解消緊急対策事業

令和4年7月

○事業内容

農地中間管理機構が遊休農地を借り受けて、簡易な整備を実施した後に受け手へ転貸する。出し手・受け手共に自己負担金は無し。

簡易な整備とは、草刈り・耕起・整地等の重機を必要としない程度の整備で、畦畔除去・暗渠設置・区画整理等は事業対象外となる。(事業費上限：43千円／10a)

○事業対象となる農地の前提条件

- ①農業振興地域の農用地区域
- ②農地パトロールで1号遊休農地（緑区分）判定の農地

判定事例

- *利用されておらず荒廃度が低度（トラクター等で耕起すれば利用可となる）
- *一年生・多年生雑草が繁茂状態
- *1m未満の低木が数本程度存在する状態。

③農地所有者が10年間以上の農地中間管理事業の利用を希望しており、かつ、使用貸借（賃料無料の貸借契約）を了承すること。

④その農地に対して、簡易整備後の受け手（10年間の借受を確約）が見込まれること。

○事業採択要件

- ①実施を希望する農地が概ね1ha以上の中地化されている。（半径500m以内で）
(※借受が見込まれる受け手の既存農地も団地化面積に含む。)
- ②実施を希望する農地が1筆10a以上の面積を有する

○事業対象となる遊休農地がある場合、別紙の事業実施希望調書により、

令和4年9月30日までに機構へ提出下さい。

遊休農地解消緊急対策事業実施希望調査書

1. 対象農地の概要

市町村名	所在	地番	地目		面積	所有者名	所有者連絡先 (電話番号)	農地の状況
			登記簿	現況				

※対象農地の位置図（借受が見込まれる受け手の既存農地（隣接農地）も含む）と現況写真（2～3枚）を添付願います。

(2) 令和3年度事業に対する評価委員会の
意見への対応状況について

令和3年度 農地中間管理事業実施状況に関する意見について

令和4年6月21日

宮城県農地中間管理事業評価委員会

【実施状況に対する意見】

1 基本スタンス

① 宮城県

令和3年3月に策定した「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、農地の受け手となる担い手の育成と合わせ、意欲ある中小の家族経営体等も含め多様な人材の育成を推進したことは評価できる。また、市町村、宮城県農地中間管理機構、農協、その他関係機関と連携し、33市町村207地区について、「人・農地プラン」の実質化が推進されたことは、高く評価できる。併せて、新規借入や新規転貸のR3年度実績全国順位の上昇は、県内の取り組みを統括する県の指導・調整が有効に機能している証左と考えられ評価できる。

今後は、プランの進捗が遅れている地域に対して、地域ごとの特徴を見極めながら支援を継続してほしい。また、地域農業が維持継続していくためには、国の支援が欠かせないので、全国的な課題や問題については、県が積極的に国に対して要望されたい。

(1 1月末時点の実施状況) 【県】

- ・人・農地プランの実質化については、令和4年3月までに計画したすべての地区（207地区）で策定された。
- ・令和4年5月に成立した農業経営基盤強化促進法等一部改正に伴い、「人・農地プラン」が法定化され、市町村は、令和6年度末までに地域での話し合いをもとに、目指すべき将来の農地利用の姿「目標地図」を含む「地域計画」を策定する。今年度、県では7圏域の農地集積を進める各推進地区のうち、4地区を将来ビジョン地区に設定し、市町村職員のスキルアップや関係機関の連携を支援し、33市町村への横展開を図っていくこととしている。
- ・円滑に事業を推進するための十分な財源の確保や事業推進上の全国的な課題等については、適宜、国へ要望していく。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

令和3年度もコロナ禍で活動が制限される中、機構の取り組みによって農地中間管理事業の遂行に最も重要な『話し合い』による関係者間の意思疎通と事業理解の浸透が図られたこと、及び人・農地プランの実質化の取組へ積極的に参画したことは評価できる。

また、昨年意見した「担い手集積支援事業」の見直しについて、農業者の意見を聞きながら検討を行い、令和4年度から機構の指定する中山間地域の要件を見直したことは

高く評価できる。

今後も引き続き、地域の声を聞きながら継続的に検討するとともに、機構の存在意義を高め、制度の充実強化について、県の協力を得ながら推進されること、及び機構借入面積や機構貸付面積が一層拡大されることを期待したい。

(1 1月末時点の実施状況)【公社】

- ・人・農地など関連施策の見直しに係る国、県等からの情報収集と併せ、市町村・地元協議会等からの派遣要請に基づき、バンク事業量拡大に向け推進している。
(R4 借入・転貸計画：4,250ha、11月末借入実績：1,245ha、転貸実績：1,412ha)
- ・創設4年目となる公社単独事業「担い手集積支援事業」は、各種説明会等の場で、集積タイプ（機構の指定する中山間地域の要件を5haから2haに緩和）について、事業活用による集積・集約化推進を行っている。地域タイプ（話し合いの経費支援）についても、13件に交付済み。今後も引き続き、バンク事業活用の一つのインセンティブとして市町村等巡回時や地域の声を聞きながら事業啓発する。

③ その他

令和4年度以降、新たに人・農地プランが法定化され地域計画の策定に取り組むことになるが、中山間地域における当該事業の進捗が重要な課題であることにかわりはないことから、中山間地域における推進方法についても十分協議検討していただきたい。

併せて、より豊かな宮城の農業を実現する観点から、現場の実態を踏まえた目標の見直しも含め、事業推進に必要な措置等を国に具申することもお願いしたい。

(1 1月末時点の実施状況)【県】

- ・中山間地域における農地集積の推進については、宮城県農地集積推進本部における令和4年度農地中間管理事業取組方針の取組事項の一つに位置づけている。
 - ・中山間地域においては、多様な担い手の確保育成と条件整備を併せて進めていく必要があることから、機構関連農地整備事業など中山間地域でも活用しやすい農地整備事業の周知強化、担い手に対する中山間地域に適した品目の導入推進や経営発展支援等に取り組んでいる。
- また、「地域計画」の策定支援については、中山間地域直接支払制度で策定する「集落戦略」と連携して計画策定を進めていくこととしている。
- ・国の動向を注視しつつ、事業を推進する上で必要な予算の確保や課題への対応などについては、国に働き掛けていく。

2 推進体制

① 宮城県

宮城県農地集積推進本部と各圏域に地方推進本部を設置し、合同会議や農地中間管理事業推進チームリーダー及び担当者会議を開催して情報共有を図るとともに、意見交換を行っていることは評価できる。

今後は、人・農地プランの法定化による地域計画の策定にあたり、将来の農業や土地利用の姿などについて踏み込んだ検討が必要となることから、これまで以上に市町村、農協、農業委員会、土地改良区などと連携を強化して地方推進本部の一層の活性化と事業推進に努めていただきたい。

併せて、計画策定では成功事例の共有化も必要であるが、現場の目線のみに囚われることなく、農地の総合的な利用の観点から、新規就業者や新規の事業展開なども見据えた計画となるよう配慮願いたい。

なお、本事業の推進にあたっては、関係する組織が多いことからマネジメントの負荷も少くないと思量する。より効率的で効果的な事業遂行に向けた推進体制の検証も必要ではないかと考える。

(1 1月末時点の実施状況)【県】

- ・地域計画の策定に向け、前述の4か所の将来ビジョン地区での取組のほか、市町村・農業委員会・農業改良普及センター等を対象とした研修会実施によりスキルアップと取組意識向上を図り、連携を強化しながら推進していく。
- ・令和5年度から本格化する地域計画の策定に向け、今年度実施する研修会や4地区のモデル的な取組をマニュアル化し横展開を図っていく。また、計画策定にあたっては、担い手の確保や園芸品目等高収益作物の導入など、地域農業の将来像を考慮した支援を行っていく。
- ・各地方推進本部の活動や推進手法を参考にして、リーダー会議や担当者会議で今後の推進体制を含めた農地集積の推進体制を検証していく。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

コロナ禍で活動が制限される中、機構本部職員と地域コーディネーター（CD）が連携を密にして情報連絡会議を定期的に開催し、地域ごとに活動状況や推進上の課題などを共有するとともに、対応策などを協議していることは評価できる。

今後も本事業の「ラストワンマイル」を担うCDなど農業従事者や農地所有者と直接コミュニケーションする機会の多い方々の役割が極めて重要となることから、CDが意欲的に業務に取り組むことができるよう、来年度から東北各県と同等の報酬に引き上げるよう県と協議していただきたい。

(1 1月末時点の実施状況)【公社】

- ・コロナ禍ではあるが、現場推進活動を行っている地域コーディネーター（CD）からの人と農地等の情報が、事業量拡大のキーポイントの一つであることから、地域CD情報連絡会議の定期的開催、各種研修会（農水省・農業会議・全国協会等）への参加により、情報の共有化を図っている。
- また、CDが意欲的に業務に取り組めるよう報酬の引き上げについて、県担当課と令和5年度事業予算要求に係る協議を数回行っているが、現段階では県財政面等から厳しいと聞いている。今後も引き続き県担当課との協議を重ねていくと共に、勤務形態（週3日、4日、5日勤務）の選択などにより、CDが勤務し易い環境を整えていく。

③ その他

なし

3 推進方法

① 宮城県

7つの圏域ごとに推進地区を設置して「人・農地プラン」の実質化と一体に取り組んだ結果、一定の実績を上げたことは評価できる。

今後は、中山間地域等の条件不利地域においてもこの取組手法が応用できるのか検証し、対応可能地域で取組を強化していただきたい。

また、儲ける農業へと先導していく取組も重要と思われることから、各圏域で新たなプランの可能性を検討していくことも必要と思われる。

(1 1月末時点の実施状況)【県】

- ・推進地区には中山間地域も含まれており、地域特性を生かした高収益作物の導入を提案し、その栽培支援や販路支援を行っているほか、鳥獣被害対策、担い手の法人化や経営支援等、地域農業の維持発展に向けた取組を継続的に支援していく。
- ・特に中山間地域においては、耕作する農地、保全する農地の整理と担い手の確保が重要な事項となっていることから、土地利用の在り方や担い手の確保育成を重点的に支援していく。
- ・地域計画策定にあたっては、地域での話し合いが基本となることから、地域農業の将来像についてしっかり議論ができるよう関係機関・団体と連携して支援するとともに先進的なモデルを育成していく。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

地域コーディネーター（CD）が農業委員会などからの情報提供に基づき、農地の出し手や受け手の掘り起こしやマッチング活動を積極的に行うことが推進方法の基本となることから、CDの増員や機構本部のPR活動の強化を検討していただきたい。

また、中山間地域における新規就農の促進に向けて、引き続き、機構パッケージ型支援のさらなる活用を推進していただきたい。

さらに、食料安全保障の議論や地域計画策定の法制化などを契機にこれまで以上に企業の農業参入が進むと考えられることから、昨年度に引き続き企業参入セミナーの継続的な取組を検討していただきたい。

（11月末時点の実施状況）【公社】

- ・CDの増員については、令和5年度事業予算要求に係る県担当課との協議を数回行い、計画20名（現在14名）の人員体制で予算要求中と聞いている。
増員の対応は、関係機関からの情報収集や求人PRを行いながら候補者の掘り起こしを行っている。
- ・機構パッケージ型支援の推進については、関係機関（県NN、普及C、町、改良区）の協力のもと、蔵王町「向山地区」をモデル推進地区に設定し、地元調整活動（推進員会議、地権者説明会等）を定期的に行っており、実現に向けて取り組んでいる。引き続き、他地域への波及効果が図れるよう取り組んでいきたい。
- ・企業の農業参入に係る推進は、11月30日に開催した「地域農業の明日を考えるシンポジウム2022」では、(株)プレナス様より「企業参入による新しい農業のカタチ」として事例報告（別添参照）を行い、参加者からは、大変参考になったと好評を得た。また、担い手が十分にいない地域では、参入企業は地域の農業の担い手となり得る存在であることから、県担当課と連携し、企業や農業法人等を対象とした「企業参入セミナー」の企画調整を行う予定である。

③ その他

今後タブレットを活用した土地情報の集積や地図作成などのデジタル化が志向されるものと推察する。そこで県の地勢を踏まえた県独自の入力（デジタル化）項目をあらかじめ検討し、蓄積したデータベースが土地の集約や集積のみならず、将来的な大規模化や企業参入など農業のDX化に貢献するものとなるよう今後の取組内容の検討も進めていただきたい。

ロシアによるウクライナ侵攻を契機に『食料安全保障』に関する世界的な議論が沸き起こっており、日本においても我が国の食料生産や自給率、ひいては今後の農業のあり方などに関してこれまで以上に国民を巻き込んだ真剣な議論が始まると推察する。農地中間管理事業はまさに将来の日本農業の選択肢を広げるための重要政策であり、これまで以上にその取組内容に関心が集まる可能性がある。これを大きな事業進捗のチャ

ンスと捉え、農地所有者を含めた関係者はもとより、社会（県民）全体に対しても本事業の意義や重要性に関する強力な「情報発信」が必要・有効ではないかと考える。例えば、評価委員に地元報道機関の編集・報道局長クラスを選定し、本事業の重要性と課題について認識を深めてもらうことなども有効と思われる。この点についても検討していただきたい。

(1 1月末時点の実施状況)【県】

- ・デジタル技術の活用については、市町村等の既存システムを活用できないか検討しているところであり、また、農地中間管理事業における業務システムについても国のシステムが運用されることから、今後に向けて、効率的な運用ができるよう関係者の意見も踏まえ調整しながら検討していく。

(1 1月末時点の実施状況)【公社】

- ・社会（県民）全体に対する情報発信については、現在、定期的に日本農業新聞への事業PR広告の掲載や、毎週水曜日夕方に地元ラジオによるCM発信、ボールペン等PRグッズの配布による広報活動を行っている。引き続き、他県の取組も参考に推進していく。

4 事業実績

- | | |
|------------------|---|
| ① 機構借入関係 | B |
| ② 機構貸付関係 | B |
| ③ 機構管理関係 | A |
| ④ 機構条件整備（実績無し）関係 | |
| ⑤ 貸付希望者リスト掲載関係 | C |
| ⑥ 借受希望者リスト掲載関係 | B |



企業参入による新しい農業のカタチ

Plenus

■自己紹介



株式会社プレナス 米づくり事業推進室長

佐々木 哲也

■経歴

2002年 (株)プレナス入社。

2016年 プレナス東京営業部・次長。
HottoMottoの店舗運営やフランチャイズオーナーへの経営指導を行う。

2018年 ほっともっとの新ブランド「Hotto Motto Grill」の立ち上げに参画。

2021年 農業事業参入のため「米づくり事業推進室」が新設され現職に就任。

■ Contents

1. プレナスの紹介

2. 農業事業参入にあたって

3. 参入後の取り組み

4. 今後の展開

1. プレナスの紹介

福岡本社
(福岡県福岡市)



東京本社
(東京都中央区)



主な事業

持ち帰り弁当 「HottoMotto」
定食レストラン 「やよい軒」
のフランチャイズ業

店舗数

国内 (2,834店舗)
海外 (251店舗)

従業員数

社員 (約1,200名)
臨時従業員 (約5,000名)

資本金

34億61百万円

売上高

1,430億円 (2022年2月期)

1. プレナスの紹介

プレナスブランド



Hotto Motto
ほっともっと

2,474店 (海外 5店)



やよい軒
TEISHOKU YAYOI

611店 (海外 246店)



1. プレナスの紹介

米の年間使用量（国内）



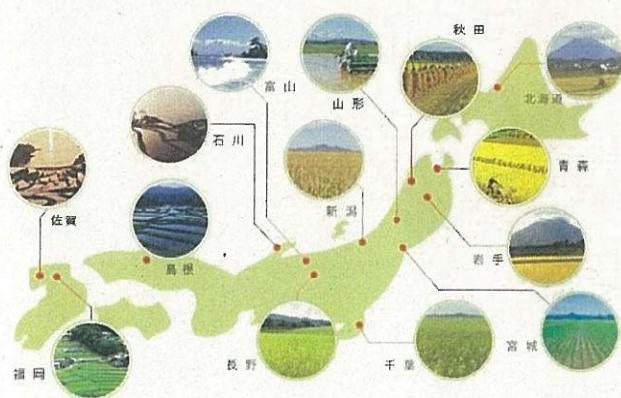
Hotto Motto
ほっともっと



やよい軒
TEISHOKU YAYOI



約4万トン



全国の産地から玄米を仕入れ、4か所の自社精米工場で「金芽米」に精米し、他の食材や容器とともに店舗へ毎日配送しています。

1. プレナスの紹介

プレナス米文化継承事業



細川護熙が描く巨大壁画
日本の原風景
棚田の四季



米文化継承番組
The Story of Rice
BBC Earth Productions for Plenus



プレナスの
米育活動



Plenus 米食文化研究所

プレナスは「お米」に
こだわっている会社です！



■ Contents

1. プレナスの紹介

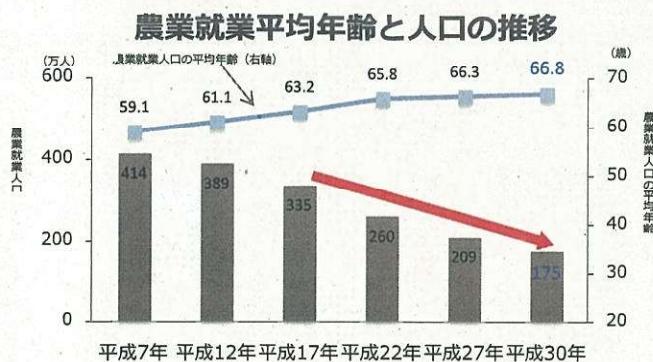
2. 農業事業参入にあたって

3. 参入後の取り組み

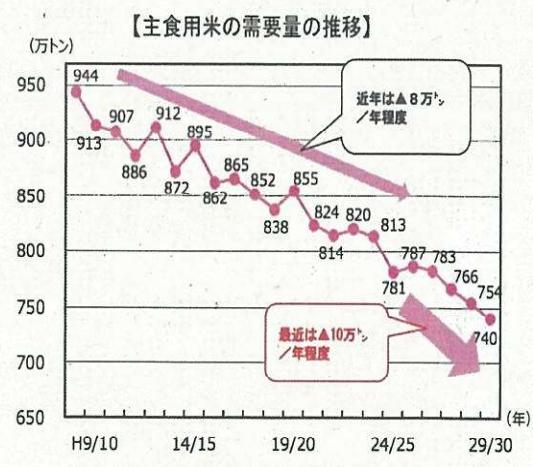
4. 今後の展開

2. 農業事業参入にあたって

なぜ農業事業に参入するのか



国内農業の衰退＝国産原料の逼迫
2018年で農業就業人口175万人まで減少、
平均年齢は70歳に迫る。
農業就農者は2030年には2020年比で
1/3になると試算。



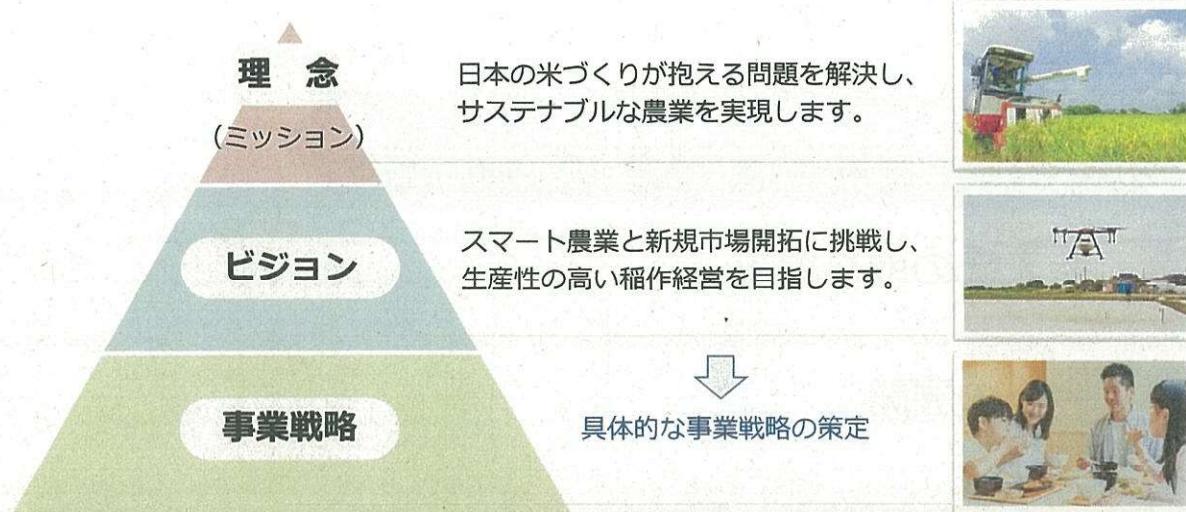
日本人の米消費量の減少と供給量の減少
最も消費量の多かった1960年代と比べ年
間の米の消費量は約半減。
それに伴う供給量も、年間約10万トンの
規模で減少。

仮説

当社の事業規模の拡大に伴うコメの仕入れ量増加は必須。
農業の衰退が進めば、将来的にコメの仕入れ先の確保が難しくなる
のではないか？

2. 農業事業参入にあたって

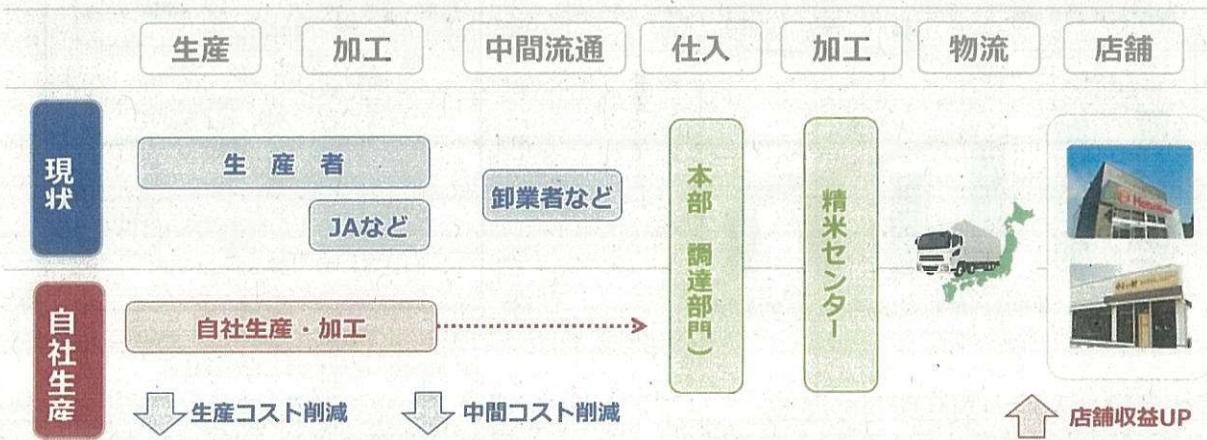
理念やビジョンを明確にする



「事業性」と「社会性」の両立

2. 農業事業参入にあたって

自社（本業）のバリューチェーンへの効果を計る



その他にも
「CSR（企業の社会的責任）」への効果や
社員の福利厚生として農業体験を活用。

非金銭的効用

■ Contents

1. プレナスの紹介

2. 農業事業参入にあたって

3. 参入後の取り組み

4. 今後の展開

3. 参入後の取り組み

人材の選定

☑ 社内には農業経験者は皆無・・・

☑ メンバーの旧所属部署は様々。

(営業担当・仕入れ担当・商品開発担当・立地開発担当・設備担当・店舗調査員など)



人材選定のポイント



「若くて体力がある！」だけではダメ。
自然の中で働く・計画性と判断力・継続性・
コミュニケーション能力が必要！

総合力の
高い人材

3. 参入後の取り組み

農業技術の確保

コンサルティングを介し、現地の大手生産法人と「技術顧問契約」を締結し、指導を受ける。



技術・知識・経験が無い部分をどのようにカバーするか？

「スマート農業」の積極的な活用



農業用ドローン



クラウド型水位管理システム



画像センシングシステム

3. 参入後の取り組み

早期の収益化を目指す

稻作売上の考え方



単収

面積あたりの収穫量

作付面積

販売単価

収量を増やす

- 多収米の活用
- 土壌診断による土改良
- 農業技術の確立
- 研究開発への投資

面積を増やす

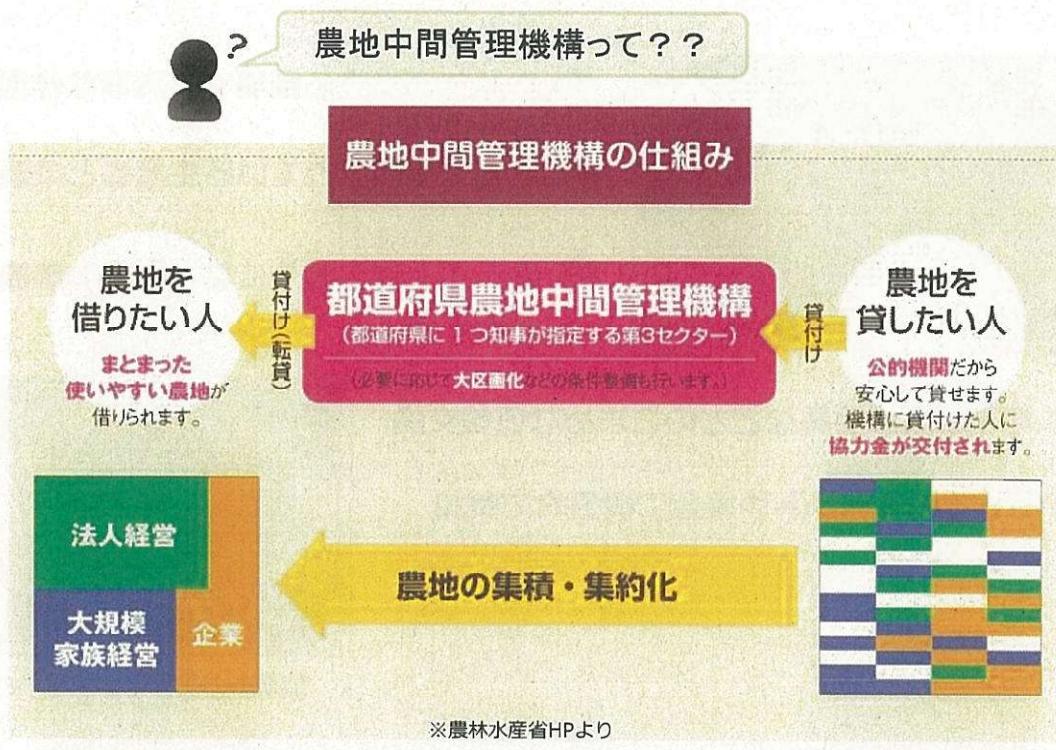
- 専門スタッフの配置
- 農業委員との情報交換
- 第2、第3の拠点づくりに向け全国の自治体との情報交換

生産性を上げる

- 直播栽培への挑戦
- スマート農業を活用したデータの「見える化」
- 設備・機器への投資

3. 参入後の取り組み

農地中間管理機構（農地バンク）の活用



3. 参入後の取り組み

農地中間管理機構（農地バンク）を活用することのメリット

- ✓ 自治体指定の機関が間に入ることによる**安心感**
- ✓ 契約手続き・支払先の**一本化**（事務作業の軽減）
⇒利用権設定（個別契約）だと、地権者ごとに契約・支払が必要！
- ✓ **長期間**での契約 & 同一地区での**契約条件が同じ**
⇒中長期での見通しが立てやすい
- ✓ 地区内での協議会や会合に参加できるため、**周囲の農業従事者との連携・親交**が深められる
- ✓ 自治体の「人・農地プラン」と連動しているため、参入した自治体の**農業振興ビジョンや意向を把握しやすい**

3. 参入後の取り組み

地域でのつながり



- ✓ 自社で運営する圃場での**真摯な作業態度**
- ✓ 地元で信頼されている**生産者との連携**
- ✓ 困ったときに頼りになる**地元の農機具業者**との取引

✓ 地域の農業委員などとのこまめな情報交換

✓ 地元でのイベントや集会に積極的に参加



加須市の子育て支援へ米の寄付

■ Contents

1. プレナスの紹介

2. 農業事業参入にあたって

3. 参入後の取り組み

4. 今後の展開

サステイナビリティ

～田んぼから食卓まで～



